

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第二十五号は、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十七分 休憩

午後二時十二分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十四 議案第十三号 昭和六十年度福生市国民健康保険持別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正夫君登壇)

○市民部長(古谷正夫君) 御指名をいただきまして議案第十三号 昭和六十年度福生市国民健康保険持別会計補正予算(第三号)について御説明申

し上げます。

まず一ページの総則について御説明申し上げます。第一号としまして歳入歳出の予算の総額から歳入歳出をそれぞれ六千三百三十九万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十四億八千三百八十二万二千円と定めようとするものでございます。

二ページをお開きください。第一表の歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。

歳入でございしますが、国庫負担金におきまして九千八百三十一万五千円の減額でございします。これは療養給付費等負担金の減額でございします。次に国庫支出金の国庫補助金におきまして七千六百六十五万円の減額でございします。これは財政調整交付金の減額でございまして、予算編成当初、補助内容が示されていりかつためてございします。

次に邵支出金の邵補助金におきまして八百八十九万六千円の減額でございしますが、ここで邵補助金の当初申請がなされ、その結果により補正を求めているだけものでございします。

次に繰入金でございますが、一億一千七百円の増額をさせていただきました。
これは国庫支出金及び都支出金における減額分を補充すべくお願いするわけで
ございます。

次に諸収入において四十六万五千円の増額ですが、これは預金利子の増による
ものでございます。これによりまして今回の歳入は六千百三十九万六千円を減額いたし
まして、歳入合計十四億八千三百八十二万二千円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、保険給付費の療養諸費で六千百三十九万円の減
額でございますが、これは一般被保険者療養給付費にかかるとのことでございます。
予備費におきまして九十六万円を減額し、今回、歳出は六千百三十九万六千
円を減額いたしまして、歳出合計十四億八千三百八十二万二千円と相なるものでござ
います。

以上でございますが、慎重審議を賜りまして原案どおり御決定くださいます
ようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十三号は、厚生委員会に付託いたします
と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第十三号は、厚生
委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十五議案第二十六号 昭和六十年度福生市国民健
康保険特別会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正夫君登壇)

○市民部長(古谷正夫君) 御指名をいただきまして議案第二十六号 昭和六十年度
福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について御説明申し上げます。

一ページをお開きいただきます。まず総則について申し上げます。予算の増減とは関係ございせんが、歳出におきまして職員人件費を総額のうちで補正しようとするものでございます。

二ページをお開きいただきます。第一表の歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。

歳出のみを補正でございまして、総務費の総務管理費におきまして三十九万九千円の減額は職員の人件費で、人事異動及び給与改定に伴う給与等の調整及び十二月支給分による期末手当の差額分、そして共済組合負担金の減でございします。

予備費におきまして三十九万九千円の増額により、歳出補正額をゼロとしたものでございします。

したがいまして歳出合計は補正前と同額の十四億八千三百八十二万二千円でございします。

以上、大変雑駁な説明でございしますが、慎重御審議いただきますして原案ばかり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十六号は、厚生委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第二十六号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十六 議案第十四号 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第十四号昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容でございますが、受益者負担金及び下水道使用料等の追加と事業の精算的のものが多いものでございます。なお事業の実績に基づきまして地方債の変更もお願いしようとするものでございます。

それでは予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず一ページを開きいただきますと思いますが、総則でございますが、第一条において歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千百七十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を十八億七百三万円で定めようとするものでございます。第二条では地方債について事業の精算または見込みが得られたことによりまして増減変更をお願いしようとするものでございます。

次に二ページを開きいただきます。第一表、歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、分担金及び負担金で四百八十四万八千円の追加補正は

下水道事業受益者負担金において農地等で徴収猶予されていた土地が猶予理由が消滅したこと等によるものでございます。

次の使用料及び手数料の一千五百五十六万五千円の追加補正は、下水道使用料で使用水量の増によるもので、当初見込みより約九万七千五米が増量になることに伴うものでございます。

次に卸支出金の二十万円の減額補正は、下水道管渠埋設費補助金で交付の決定に伴うものでございます。

次に諸収入で四千六万五千円の追加補正ですが、内訳としまして預金利子のうち歳計現金預金利子と水洗便所改造資金貸付預金利子で百四十六万五千円の増額と貸付金元利収入で百万円の減額ですが、これは歳出でも減額しております。預託金の未済分を減とするものでございます。

次に市債の百十万円の追加補正は、公共下水道事業債で歳出関連事業の実績に基づく六百七十七万円の減額と流域下水道債で多摩川上流処理場の建設負担金の増に伴う増額七百八十万円、これらと相殺した増額分でございます。

以上、歳入合計二千百七十七万八千円の追加補正で歳入合計十八億七百三万円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、総務費で十八万九千円の追加補正で、内容としては水洗便所改造補助金で水洗化改造者のうち助成金対象が当初見込みより減になったことにより二百五十万円の減額と水洗便所改造資金融資預託金で融資額の関係から融資預託金を百万円減額、また水洗便所改造資金融資利率補給金で融資額の減に伴い二十八万一千円の減額及び多摩川上流流域下水道維持管理負担金で汚水処理量の増に伴い三百五十二万円の増額とし、これらを相殺したものでございます。

次に事業費でございますが、九百八十六万九千円の減額補正で、内容としては管渠の工事請負費で七百七十九万円の減額、これは国道一六号線への管渠布設工事が建設省の用地買収等の関係で布設延長等が減になったことによるものです。また地下埋設物等移設補償料で七百六十九万円の減額は本町排水区内の管渠布設場所で水道移設を予定したところ、東京都の水道で新たに水道工事がされたこと等によるものです。また汚水升設置請負費

で四百二十万円の減額は当初見込み箇所数より設置件数の減が見込まれることによるものです。また増額におきましては多摩川上流流域下水道建設事業負担金で処理場の設備の増設事業に伴う負担金九百六十三万一千円を増額し、これらを相殺したものでございます。

次に公債費で五百十九万九千円の減額補正で、内容としては公共下水道事業債利率で四百七十七万五千円、流域下水道事業債利率で三十三万四千円の減額で、これはいずれも借入日数等による減額でございます。

次の予備費でございますが、三千六百五十六万七千円の財源調整をするものでございます。

以上、歳出合計二千百七十七万八千円の追加補正で、歳出合計十八億七百三万円と相なるものでございます。

次に三ページをお開きいただきます。

第二表、地方債の補正でございます。

が、これは対象事業等の変更により公共下水道事業債限度額三億九百二十万円と三億二百五十万円の、流域下水道事業債四百六十九万円と一千二百四十万円にそれぞれ変更しようとするものでございます。なお起債利率、償還の方

法につきましては補正前と同様でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君)

一つだけお願いいたします。

セージの関係の十九番と二十一番が減額になり残っている人ですけれども、これは予定より普及が進まなかったということなのかどうかという点をお願いいたします。その反面、五ページの関係の使用料では一千五百万円も増額になっているわけでありすけれども、この予算書との関係、この時点までの普及率がどうかになっているかをお願いたします。

○議長(森田治男君)

暫時休憩いたします。

午後二時二十八分

休憩

午後二時三十三分

開議

○議長(森田治男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長(森田 進君)

まず一点の御質問はセージの水流化普及に要する

経費が減額されていることの理由と、そのように受けるめますが、当初予算で六百八十件の補助対象を予定しておりまして、これは今補助対象としておられに持ち家あるいは貸し家等によりて補助額が違っております。そういう点で五千円の貸し家部分を二百五十件、それから持ち家の分について二万円の分を三百五十件、それから二万五千円の分を八十件の六百八十件を見込んでおられますが、実績としておは大体七百十二件程度見込めると、そういうことで貸し家の分が四百十九件としておは貸し家の分がふえてきている、そういうふうなことで貸し家の分が四百十九件程度見込めると、それから持ち家については二万円の分が二百四十四件、それから二万五千円の分が四十九件、そんな形での一応見込みができる。そういうふうなことからトータル的には減額になった、そういうことでございます。

それから、水流化戸数の減と使用水量の関係でございますが、この使用水量の関係につきましては、御案内のように昨年の三月に横田基地の流水計をかえられていたございました。これも若干原因している人だと思っておりますが、それから横田基地の使用

水量がふえつております。その関係から使用水量あるいは使用料について増額になった、そういうふうなことでござります。

それから公共下水道の整備状況と水汚化率でござりますが、一月三十一日現在で下水道の整備状況については九八・六％でござります。それから水汚化率については八七・九％という数字を示しております。以上でござります。

○十三番(小野沢久君) わかりました。大変ありがたくござります。

水汚化率八七・九％ということで大変高率なものですけれども、衛生課の方々と数字は大分これは食い違ってくるんですけれども、それはそれといたしまして、お願いがあるんですけれども、下水道工事をしたくても地主さんの了解が得られなくて工事ができないという所が何か所かあると思うんですけれども、こういう地域の対策は今後やっぱり重点的に取り組んでいった方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。これは要望です。終わります。以上です。

○議長(森田治男君) けかにありますんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十四号は、建設委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第十四号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十七 議案第二十七号 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)と議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君 登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第二十七号 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容でございますが、給与改定に伴う職員人件費の補

正でござります。

それでは予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず一ページをお開きいただきたいと思います。総則でござりますが、第一条に

おいて歳入歳出予算の金額は第一表の歳入歳出予算補正によることを定めようとするものでござります。

次に二ページをお開きいただきたいと思います。第一表、歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。

総務費で二十八万三千円の追加補正で、内容として職員十七名分の職員給料で百二十万二千円の減額、職員手当等で百四十三万四千円の増額、共済組合員負担金で職員給料の減額に伴い二十八万九千円を減額し、これを相殺したものでござります。

次に事業費で十三万九千円の追加補正で、内容として西住宅地区周辺排水路新設工事負担金で、これも職員入件費の増額に伴う負担金でござります。

次の予備費でござりますが、四十二万二千円の減額で財源調整をするものでござ

ります。

したがって歳出合計は補正前と同額の十八億七百万円でございます。

以上でござりますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十八議案第十五号 昭和六十年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第十五号 昭和六十年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、今年度予定しております工事等が完了し、または発注済みによる執行残の整理が主な内容でございます。

それでは一ページをお開きいただきます。総則でございますが、第一条で歳入歳出が

なれて百六十四万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億二千四百七十八万九千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きいただきます。第一表、歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。

まず歳入は、東京部からの受託水道事業収入七百六十四万円を減額いたしまして歳入合計は六億二千四百七十八万九千円でございます。

次に歳出でございますが、受託水道事業費のうち水道管理費六百五十二万円の減額であります。この主なものは、給水管の漏水修繕工事費であります。さらに建設改良費百十二万円の減額であります。これは工事の入札残でございます。

以上、合計七百六十四万円の減額をいたしまして、歳出合計六億二千四百七十八万九千円としようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜り原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十五号は、建設委員会に付託いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議案第十五号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

日程第十九議案第十六号 昭和六十一年度福生市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君)

御指名をいただきまして 昭和六十一年度福生市一般会計予算について内容の説明をいたささせていただきますが、本予算案について御説明を申し上げます。まず前に御了解を賜りたい点が二点ございますのでお話しをいただきます。一つ目は、市長、助役、収入役、教育長の給与の問題でございます。本予算編成段階では国の特別職の職員の給与に関する法律に準じた内容の条例改正を御提案申し上げますべく準備を進めていたところでございますが、編成終了後、諸般の事情から本条例改正については今回は提案を見送らせていただくことにいたしました。したがって、今ことに申しわけないことでございますが、本予算案中の条例改正に伴う

予算計上額については執行を見合わせていただきますこと、御了承賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

二つ目は、飯能熊川地域体育館についてでございますが、本予算編成時に予定しておりました用地については確保が不可能となり、その場所への体育館建設はできなくなりました。私どもの用地確保についての話が甘く、大変御迷惑をおかけいたしておりますことを深くおわび申し上げますとともに、何としても熊川地区に体育館を設置すべくできる限り早い時期に本計画を話の直して改めて御相談いたしたいと存じておりますので、いましばらくの御猶予をどうかいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議案第十六号 昭和六十一年度福生市一般会計予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

本予算につきましては国や都の編成方針に検討を加えながら編成した次第でございますが、国を取り巻く環境には一段と厳しいものがあり、前年に引き続き歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むとともに、歳入についてもその見直しを行い臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るための財政再建の柱を基本として政策経費としての一般歳出は四年連続前年度マイナスに抑制されるなど厳しい予算